

# ウォーターミスト消火設備の性能評価等に係る実施細則

## ウォーターミスト消火設備の性能評価等に係る実施細則

平成13年3月1日

危保細則第1号

### 第1 目的

この細則は、ウォーターミスト消火設備の性能評価等に係る業務規程（平成13年3月1日危保規程第5号。以下「業務規程」という。）第5条第3項、第11条第2項、第12条第2項、第13条第2項及び第16条の規定に基づき、危険物保安技術協会（以下「協会」という。）が行うウォーターミスト消火設備に係る性能評価及び主要構成装置の確認試験の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### 第2 性能評価申請書等

1 業務規程第5条第3項の細則で定める性能評価申請書の様式は、次の各号によるものとする。

(1) 危険物施設に設置しようとするウォーターミスト消火設備（(2)に掲げるものを除く。）に係るもの 別記様式第1

(2) 危険物施設以外の防火対象物との共用設備として危険物施設に設置しようとするウォーターミスト消火設備に係るもの 別記様式第2

2 性能評価申請書の提出部数は、次の各号によるものとする。

(1) 別記様式第1によるもの 正本1部及び副本1部

(2) 別記様式第2によるもの 正本1部及び副本2部

3 業務規程第5条第3項の細則で定める性能評価に必要な関係書類（第3において「関係書類」という。）は、別表第1に掲げるのとし、提出部数は20部とする。

### 第3 性能評価の申請の受理

性能評価の申請の受理にあたっては、次の各号に掲げる事項について確認を行うものとする。

(1) 業務規程第3条に規定する性能評価の対象に係る申請であること。

(2) 性能評価申請書に記載すべき必要な事項が全て記載されていること。

(3) 別表第1に掲げる関係書類の区分ごとの書類が整っていること。

(4) 業務規程第5条第2項に規定する所要の指導を受けていること。

### 第4 性能評価の結果の通知

業務規程第7条の規定による性能評価の結果の通知は、次の各号に掲げる様式の性能評価結果通知書に性能評価書（ウォーターミスト消火設備の性能についての評価内容を記載したものをいう。）を添付して行うものとする。

(1) 危険物施設に設置しようとするウォーターミスト消火設備（(2)に掲げるものを除く。）に係るもの 別記様式第3

(2) 危険物施設以外の防火対象物との共用設備として危険物施設に設置しようとする

#### ウォーターミスト消火設備に係るもの 別記様式第4

#### 第5 性能評価の取り消しの通知

業務規程第8条第2項の規定による通知は、次の各号に掲げる様式により行うものとする。

- (1) 第4(1)の規定により通知したものに係るもの 別記様式第5
- (2) 第4(2)の規定により通知したものに係るもの 別記様式第6

#### 第6 確認試験申請書等

- 1 業務規程第11条第2項の細則で定める確認試験申請書の様式は、別記様式第7によるものとする。
- 2 確認試験申請書は、正本1部及び副本1部を提出するものとする。
- 3 業務規程第11条第2項の細則で定める確認試験に必要な関係書類（第7において「関係書類」という。）は、別表第2に掲げるものとし、提出部数は2部とする。

#### 第7 確認試験の申請の受理

確認試験の申請の受理にあたっては、次の各号に掲げる事項について確認を行うものとする。

- (1) 業務規程第10条に規定する確認試験の対象に係る申請であること。
- (2) 確認試験申請書に記載すべき必要な事項が全て記載されていること。
- (3) 別表第2に掲げる関係書類の区分ごとの書類が整っていること。

#### 第8 確認試験の実施方法

業務規程第12条第2項の細則で定める確認試験の実施方法は、次によるものとする。

- (1) 試験実施場所は、確認試験申請書に記載された希望試験実施場所とする。
- (2) 試験実施日は、確認試験申請書に記載された希望試験実施日について申請者と協同体が協議し、決定した日とする。
- (3) 確認試験を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、希望試験実施場所に確認試験に必要な検査設備・機器等を備えるものとする。
- (4) 確認試験における適否の判定は、申請された主要構成装置ごとに行うものとする。
- (5) 申請者は、不適合となった主要構成装置があったときは、再度確認試験を申請することができる。この場合の手続は、業務規程第11条第1項の規定に準じるものとする。

#### 第9 確認試験の結果の通知

業務規程第12条第1項の規定による通知は、別記様式第8により行うものとする。

#### 第10 確認済の表示

- 1 業務規程第13条第2項の細則で定める確認済である旨の表示は、別記様式第9に

よるものとする。

- 2 前項の規定による表示は、業務規程第12条第1項の規定による確認試験の結果通知書に記載された確認済みである旨の表示をする主要構成装置の見やすい位置に容易に消えないように行うものとする。

#### 第11 確認試験結果の取り消しの通知

業務規程第14条第2項の規定による通知は、別記様式第10により行うものとする。

#### 附 則

この細則は、平成13年3月1日から実施する。

別記様式第 1

ウォーターミスト消火設備性能評価申請書

平成 年 月 日

危険物保安技術協会  
理事長 殿

申請者  
住 所  
氏 名 ( 法人の場合は名称 ) 印  
及び代表者氏名

危険物施設に設置しようとするウォーターミスト消火設備に係る性能評価を受けたいので、次のとおり性能評価に必要な関係書類を添えて申請します。

ウォーターミスト消火設備を設置しようとする危険物施設			
区 分			
名 称			
設置しようとするウォーターミスト消火設備			
名 称			
型 式			
製 造 者 等			
備 考			
連 絡 先	事業所名		
	住 所		
	担当部署	担当者氏名	
	電話番号	ファックス番号	

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式第2

ウォーターミスト消火設備性能評価申請書

平成 年 月 日

日本消防検定協会  
理事長 殿

危険物保安技術協会  
理事長 殿

申請者

住所

氏名

〔法人の場合は名称  
及び代表者氏名〕 印

危険物施設以外の防火対象物との共用設備として危険物施設に設置しようとするウォーターミスト消火設備に係る性能評価を受けたいので、次のとおり性能評価に必要な関係書類を添えて申請します。

ウォーターミスト消火設備を設置しようとする防火対象物			
名	称		
ウォーターミスト消火設備を設置しようとする危険物施設			
区	分		
名	称		
設置しようとするウォーターミスト消火設備			
名	称		
型	式		
製	造	者	等
備	考		
連 絡 先	事業所名		
	住所		
	担当部署	担当者氏名	
	電話番号	ファックス番号	

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第3

ウォーターミスト消火設備性能評価結果通知書

危 業 第 号 平成 年 月 日	
殿	
危険物保安技術協会	
理事長 印	
<p>平成 年 月 日付けで申請された下記のウォーターミスト消火設備に係る性能評価は、別添えの性能評価書のとおりであり、ウォーターミスト消火設備として所要の効力を（有している・有していない）と認められるので通知します。</p>	
記	
1 ウォーターミスト消火設備を設置しようとする危険物施設の区分・名称	
2 設置しようとするウォーターミスト消火設備の名称・型式・製造者等	
評価番号	

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第4

ウォーターミスト消火設備性能評価結果通知書

○ ○ 第 号 危 業 第 号 平成 年 月 日	
殿	
日本消防検定協会 理事長 印	
危険物保安技術協会 理事長 印	
<p>平成 年 月 日付けで申請された下記のウォーターミスト消火設備に係る性能評価は、別添えの性能評価書のとおりであり、ウォーターミスト消火設備として所要の効力を（有している・有していない）と認められるので通知します。</p>	
記	
1 ウォーターミスト消火設備を設置しようとする防火対象物の名称及び危険物施設の区分・名称	
2 設置しようとするウォーターミスト消火設備の名称・型式・製造者等	
評価番号	

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。



ウォーターミスト消火設備性能評価取り消し通知書

危 業 第 号  
平成 年 月 日

殿

危険物保安技術協会

理事長

印

平成 年 月 日付け危業第 号で通知した下記のウォーターミスト消火設備に係る性能評価は、ウォーターミスト消火設備性能評価等に係る業務規程第 8 条第 1 項の規定に基づき、取り消しますので通知します。

記

- 1 ウォーターミスト消火設備が設置される危険物施設の区分・名称
- 2 設置されるウォーターミスト消火設備の名称・型式・製造者等
- 3 評価番号

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

ウォーターミスト消火設備性能評価取り消し通知書

○ ○ 第 号  
危 業 第 号  
平成 年 月 日

殿

日本消防検定協会  
理事長 印

危険物保安技術協会  
理事長 印

平成 年 月 日付け危業第 号で通知した下記のウォーターミスト消火設備に係る性能評価は、ウォーターミスト消火設備性能評価等に係る業務規程第 8 条第 1 項の規定に基づき、取り消しますので通知します。

記

- 1 ウォーターミスト消火設備が設置される危険物施設の区分・名称
- 2 設置されるウォーターミスト消火設備の名称・型式・製造者等
- 3 評価番号

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式 7

ウォーターミスト消火設備主要構成装置確認試験申請書

年 月 日			
危険物保安技術協会 理事長 殿			
申請者 住 所 氏 名			
(法人の場合は名称 及び代表者氏名)			印
ウォーターミスト消火設備に係る主要構成装置の確認試験を受けたいので、次の とおり確認試験に必要な関係書類を添えて申請します。			
評 価 番 号			
希 望 試 験 実 施 日			
希 望 試 験 実 施 場 所			
主要構成装置の名称	数 量	備	考
連 絡 先	事 業 所 名		
	住 所		
	担 当 部 署	担当者氏名	
	電 話 番 号	ファックス番号	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 申請書は、希望試験実施日及び希望試験実施場所ごとに提出すること。
- 3 確認済である旨の表示を行おうとする主要構成装置については、備考欄に「確認済の表示対象」と記載すること。

別記様式第 8

ウォーターミスト消火設備主要構成装置確認試験の結果通知書

年 月 日

殿

危険物保安技術協会  
理事長

印

平成 年 月 日付けで申請のあった主要構成装置に係る確認試験の結果は、次のとおりであったので通知します。

なお、ウォーターミスト消火設備性能評価業務規程第 13 条第 1 項の規定による表示を（主要構成装置（ ）に必ず行ってください・一切行うことはできません）。

確認番号	(評価番号)		
試験実施日			
試験実施場所			
主要構成装置の名称	数	量	試験結果
総合結果			

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式第 9

<b>危険物保安技術協会 確認試験済</b>												
確認番号	<input type="text"/>											
確認試験済の主要構成装置の名称												
<table border="1"><tr><td> </td></tr><tr><td> </td></tr><tr><td> </td></tr><tr><td> </td></tr><tr><td> </td></tr><tr><td> </td></tr><tr><td> </td></tr><tr><td> </td></tr><tr><td> </td></tr><tr><td> </td></tr><tr><td> </td></tr></table>												

- 備考
- 1 表示、文字等の大きさについては、容易に識別できるものとする。
  - 2 確認試験済の主要構成装置の名称は、別記様式第 8 により適合している旨の通知を受けた主要構成装置の名称を記載すること。

別記様式第10

ウォーターミスト消火設備主要構成装置確認試験結果取り消し通知書

危 業 第 号  
平成 年 月 日

殿

危険物保安技術協会

理事長 印

平成 年 月 日付け危業第 号で通知した下記のウォーターミスト消火設備の主要構成装置に係る確認試験の結果は、ウォーターミスト消火設備性能評価等に係る業務規程第14条第1項の規定に基づき、取り消しますので通知します。

なお、業務規程第13条第1項の規定に基づき主要構成装置（ ）にされている表示は、速やかに除去してください。

記

- 1 ウォーターミスト消火設備を設置した危険物施設の区分・名称
- 2 設置したウォーターミスト消火設備の名称・型式・製造者等
- 3 確認番号（評価番号）

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別表第1 性能評価申請書に添える関係書類一覧表

区 分	記載が必要な項目・内容
<p>1 ウォーターミスト消火設備を設置しようとする危険物施設の概要が記載された書類</p>	<p>1.1 危険物施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危険物施設の設置場所の概要</li> <li>・ 危険物施設の区分、名称、構造、規模等</li> <li>・ 危険物の種類・品名、性状、貯蔵・取扱量</li> <li>・ 危険物施設の内容（設置場所の用途、使用形態、延べ面積・床面積、空間容積、危険物以外の収容物の種類・内容、空調施設の状況、防護区画内の人の存在の有無、避難経路等）</li> <li>・ 消火、警報、避難設備の概要</li> </ul> <p>* 危険物施設以外の防火対象物との共用設備として設置されるものに係る防火対象物の概要については、危険物施設の概要に準じること。</p>
<p>2 設置しようとするウォーターミスト消火設備の概要が記載された書類</p>	<p>2.1 設置に関する法令上の取扱い等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代替設置又は任意設置の別</li> <li>・ 代替設備の場合は、根拠、設置義務設備の種類等</li> </ul> <hr/> <p>2.2 消火設備の設置に関する基本事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計の基本事項（放射区画の面積・体積、放射ヘッドの配置、感知方式、感知部の配置、放射圧力、放出量、消火確認方式、水源の水量等）</li> <li>・ 得られる消火効果等の考え方</li> <li>・ 放射ヘッドの性能（ミスト粒径、流速、放射分布、放射形状等）</li> </ul> <hr/> <p>2.3 システムの作動方式等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ システム作動のフロー（感知、警報・表示、遅延時間、起動、加圧、放射、停止、復旧等）</li> <li>・ 作動方式の内容（放射方式、起動方式（自動の場合には感知方式））</li> <li>・ 緊急停止、遠隔操作等の作動方式・内容</li> <li>・ 制御装置の作動方式・内容</li> <li>・ 関連設備との連動方式・内容</li> <li>・ 現地手動起動装置の設置位置</li> <li>・ 空調設備停止等のインターロック回路方式等</li> </ul> <hr/> <p>2.4 構成装置・機器の概要</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要構成装置の仕様</li> <li>・ 配管系統図、配線系統図</li> <li>・ ボンベ・加圧送水装置等の設置場所</li> <li>・ 圧力設計計算書（加圧送水装置の能力、噴霧ノズル圧力、摩擦損失計算圧力）</li> <li>・ 放出表示方法及び設置場所</li> <li>・ 非常電源の種類・容量、回路方式等</li> <li>・ 耐震措置の内容</li> </ul> <p>-----</p> <p>2.5 安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放出時の安全対策の内容（遅延時間、警報、退避経路等）</li> <li>・ 消火対象が電気設備の場合（使用電圧、噴霧ノズルとの離隔距離、噴霧水の導電率等）</li> <li>・ 停止方法（消火完了後、誤放出時等）</li> <li>・ 緊急時の放出方法（停電時、不作動時）</li> <li>・ 音声警報装置、遅延装置、放出表示灯、遠隔表示（中央監視盤等）、減水警報及び表示、自動給水装置等の仕様及び設置場所等</li> <li>・ 設置後の関係者に対する安全対策の教育・訓練内容及び周知方法</li> </ul> <p>-----</p> <p>2.6 水損防止、消火後の処理等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放射後の水損防止対策（排水設備等）</li> <li>・ 消火後の排気対策（不完全燃焼の継続に伴い発生する有害物質の排出方法等）</li> <li>・ 消火対象がB火災及びC火災の場合の消火水の処理方法</li> <li>・ 電気設備・機器の復旧確認方法</li> </ul>
<p>3 ウォーターミスト消火設備の設置時における自主試験の要領を記載した書類</p>	<p>試験項目及び試験方法・内容</p>
<p>4 ウォーターミスト消火設備の設置後における点検の要領を記載した書類</p>	<p>点検項目及び点検方法・内容</p>
<p>5 ウォーターミスト消火設備の設置後における</p>	<p>ウォーターミスト消火設備を適正に維持管理するための方法・内容、留意事項、故障及び修理時の対応等</p>



る維持管理の要領を記載したマニュアル	
6 ウォーターミスト消火設備チェックシート	別紙による
7 添付図書等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 危険物施設の付近図、配置図、平面図等</li> <li>2 危険物施設内の防護区画詳細図、建具表等</li> <li>3 消火設備設置図（加圧送水装置、制御装置、表示装置、起動装置、受信装置等）</li> <li>4 換気系統図、ダクト図</li> <li>5 消火対象設備等（ボイラー、屋内タンク、関連機器等）の設備図</li> <li>6 消火対象を想定した消火実験結果・データ</li> <li>7 その他（概要を説明するために必要なもの）</li> </ol>

- 備考
- 1 関係書類の用紙の大きさは、日本工業規格（以下「JIS」という。）A4又はJISA3とし、JISA4縦長の2穴ファイルに編冊すること。なお、分冊とすることができること。
  - 2 目次を付けること。
  - 3 ファイルの表紙には、申請者名、危険物施設の区分・名称（防火対象物の名称）、ウォーターミスト消火設備に係る性能評価に必要な関係書類である旨等を記載すること。

別紙 ウォーターミスト消火設備チェックシート

項目	概要	要	備考
消火性能	消火対象物		
燃焼物			
消火に要する時間、放水圧、放出量等			
種類			
ノズル性能			
加圧方式 (認定品の有無)			
加圧送水装置性能			
種類 (流水検知装置、一斉開放弁 : 検定の有無、電動ボール弁性能)			
種類 (検定の有無)			
感熱部性能			
制御装置			
手動起動装置性能			

項	目	概要	備考
主要構成装置の仕様	性能 (目話防止対策を含む。)		
	濾過装置		
	その他		
	配管		
	配線		
	非常電源		
	水槽		
	排水設備		
	換気設備		
	総合操作盤		
	その他		
	(備考)		

備考 主要構成装置の仕様の中その他については、必要なものを適宜追加すること。

別表第2 確認試験申請書に添える関係書類一覧表

区分	記載が必要な項目・内容
希望試験実施場所案内図	住所・名称・連絡先 利用交通機関、主要駅からの経路
主要構成装置の一覧表	主要構成装置名称・型式等 製造者等 数量 製造に係る準拠基準等
主要構成装置の仕様・設計図書	主要構成装置ごとにその内容が分かるもの
表示事項を記載した書類	主要構成装置ごとの表示事項
確認試験項目及び試験方法を記載した書類	主要構成装置ごとの試験項目、試験方法、根拠基準等
試験設備等概要書	主要構成装置の試験項目ごとの試験装置の名称、仕様等
確認済の表示の様式等を記載した書類	確認済表示の様式 表示する主要構成装置名称、表示位置等 表示方法
確認試験において不適合となった主要構成装置に関する書類*	不適合となった主要構成装置の名称 不適合となった事項ごとにその発生原因、改善方法等

- 備考 1 関係書類の用紙の大きさは、日本工業規格（以下「J I S」という。）A4又はJ I S A 3とし、J I S A 4縦長の2穴ファイルに編冊すること。なお、分冊とすることができること。
- 2 目次を付けること。
- 3 ファイルの表紙には、申請者名、試験確認申請書類である旨等を記載すること。
- 4 \*印は、不適合となった主要構成装置について、確認試験を再度申請する場合にのみ添付すること。